

令和8年度第1回

各務原市男女が輝く都市づくり審議会次第

日時 令和8年6月26日(金)午前10時00分

場所 産業文化センター4階 第2学習室

1 開会のことば

2 市長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(議題第1号) 令和7年度実績報告について

(議題第2号) 令和8年度事業計画(案)について

5 その他

6 閉会のことば

議題第1号

令和7年度実績報告について

(1)第5次かかみがはら男女共同参画プラン実績報告

かかみがはら男女共同参画プラン(以下「プラン」という。)は平成15年3月に策定し、平成22年に2次プラン、平成27年に3次プラン、令和2年に4次プラン、令和7年に5次プランで見直しを図り、「男女が共に輝く都市づくり」の実現のための取組みを推進してきました。

令和7年度実績報告の詳細は、「かかみがはら男女共同参画プラン進捗状況報告書(令和7年度実績報告書)」のとおり。

(参考)第5次かかみがはら男女共同参画基本計画策定

性別に関わらず、誰もがあらゆる分野で個性と能力を発揮し、みんなで輝ける社会を実現するという想いを込めて、タイトルを「みんなで彩る かかみがはら にじいろプラン」とする第5次各務原市男女共同参画基本計画を策定しました。

本プランを基にして、新たな課題や社会情勢の変化に対応した取組を強化していくために、市民、事業者および関係機関の皆様との連携、協働により、男女共同参画社会づくりに向けた取組みを推進していきます。

本プランの計画期間は令和7(2025)年度～令和11(2029)年度までの5年間。



第5次かかみがはら男女共同参画プラン

令和7年度 年次報告書

【目次】

1. 事業取組状況

目標Ⅰ 誰もが活躍できる社会づくり

- ①政策・方針決定過程における男女共同参画の拡大 … 1
- ②地域社会における男女共同参画の促進 … 3
- ③家庭における男女共同参画の促進 … 5
- ④働く場における男女共同参画の促進 … 10

目標Ⅱ 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり

- ①生涯を通じた健康・生きがいづくりの支援と
安心できる生活環境の整備 … 12
- ②暴力を許さない安心して生活できる環境の整備 … 15
- ③困難な問題を抱える人に対する支援 … 20
- ④性の多様性の理解促進と性的少数者に対する支援 … 24

目標Ⅲ 男女共同参画社会への意識づくり

- ①男女平等の視点に立つ教育と学習の促進 … 26
- ②市民・事業者の意識改革 … 29

2. 達成指標の数値目標

- 令和7年度実績 … 30

評価の指標

- S：事業完了
- A：十分できている
- B：ややできている
- C：あまりできていない
- D：本年度対象事業なし

各務原市産業活力部

いきいき楽習課

目標Ⅰ 誰もが活躍できる社会づくり

➤ 基本施策1 政策・方針決定過程における男女共同参画の拡大

(1) 市政運営における女性参画の推進

主な事業		事業内容	関係課
①	各種委員会・審議会への女性の登用率の向上	・各種委員会、審議会での女性の登用率の向上を図ります。 ・各種委員会、審議会での女性委員ゼロの解消を目指します。 ・女性の登用促進に向けた人材リストを作成し、情報を提供します。	・いきいき楽習課 ・関係各課
②	管理職への女性の積極的採用	・女性職員の意見や意向を市政に活かすよう、管理職などへの登用を推進します。	・人事課
③	女性登用後のサポート体制の強化	・女性登用後、能力向上のためなどの講座や研修を実施します。 ・相談体制を強化します。	・人事課 ・関係各課

【主な事業の取組状況】

① 各種委員会・審議会への女性の登用率の向上

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
各課に対して女性登用の必要性や目標値を周知し、積極的な女性登用の啓発を図った。	B	各課への働きかけを強化する。	いきいき楽習課

② 管理職への女性の積極的採用

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
女性職員の係長以上の役職への登用を推進した。	B	知識経験や人事評価、本人の希望等を踏まえた上で、引き続き登用を推進する。	人事課

③ 女性登用後のサポート体制の強化

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
新たに係長及び課長となった職員に対して階層別研修の受講を必須とし、管理・監督職員としての能力向上を図った。	B	能力向上を図るための研修等を引き続き実施する。	人事課

(2)企業・団体などにおける女性参画の推進

主な事業		事業内容	関係課
①	女性のエンパワメントの啓発・促進	・企画能力や管理能力などを高める女性のエンパワメント※7のための情報を企業などに提供し、啓発を推進します。	・商工振興課
②	女性リーダー育成のための援助	・女性リーダー育成のためのセミナーなどの情報を提供します。 ・職業能力を高めるセミナー情報や資格取得、技術取得などの情報を提供するとともに女性の能力活用を促します。	・商工振興課

【主な事業の取組状況】

①女性のエンパワメントの啓発・促進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」や、各務原市雇用・人材育成推進協議会理事会において、女性のエンパワメントに関する啓発を行った。	A	企業への啓発を引き続き実施する。	商工振興課

②女性リーダー育成のための援助

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
VRテクノセンターにおいて、リーダーシップ理論や行動特性を学ぶ「次世代リーダー育成研修」を企画し、延べ2社、17名の参加があった。	A	人材育成の助成はR7年度と同様に実施する。新たに「女性活躍推進・職場環境改善補助金」を創設し、女性活躍推進に係るソフト費用の補助を行う。企業への周知啓発を図る。	商工振興課

➤ 基本施策2 地域社会における男女共同参画の促進

(1) 地域活動の推進

主な事業		事業内容	関係課
①	地域活動における男女共同参画の推進	・自治会などの地域活動に、女性の参画を促します。 ・地域における自主防災活動、防火活動や環境活動へ女性のさらなる参画を促進します。 ・地域づくりへの参画と活動の活性化のため、各種団体やグループを育成、支援します。 ・地域の団体において、性別に基づいている不合理な慣行、しきたりの見直しを働きかけます。	・まちづくり推進課 ・防災対策課 ・消防総務課 ・予防課 ・環境政策課 ・関係各課
②	まちづくり活動における男女共同参画の推進	・性別や年齢を問わず、多様な人材や団体などと協働したまちづくりを推進するとともにその活動を支援します。 ・まちづくりの担い手の育成や支援に取り組みます。	・まちづくり推進課

【主な事業の取組状況】

① 地域活動における男女共同参画の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
広報紙に、自治会活動への参加について啓発した記事を掲載した。また、「自治会長の手引き」に自治会活動への女性の参画推進について記載した。	A	引き続き、「自治会長の手引き」に自治会活動への女性の参画の推進について記載するとともに、自治会活動の負担軽減策を検討する。	まちづくり推進課
自主防災組織の編成を自治会長に依頼するにあたり、地域の防災活動における女性の参画の重要性を「自主防災のてびき」に記載し配付した。	A	引き続き、「自主防災のてびき」に地域の防災活動への女性の参画の推進について記載し、女性参画を推進する。	防災対策課
各務原市女性分団として、各種防災イベント等に参加し防火・防災教育の普及に務めた。 ①いつものもしもキャラバン（5月） ②ジュニア防災ワークショップ（8月） ③産業祭&元気まつり（9月） ④消防フェア（11月） ⑤学びの森フェスティバル（11月）	A	今後も各務原市女性分団として、各種防災イベント等に参加し防火・防災教育の普及に努める。	消防総務課
性別にとらわれない住宅防火の推進者を育成するため「住宅防火リーダー育成講座」を開催したが、受講者が少なかった。	B	引き続き、性別にとらわれることなく住宅防火の推進者を育成していく。多くの方が講座に参加していただけるように、広報の充実を図る。	予防課
美しいまちづくり条例に基づく環境美化監視員への就任状況は21.0%（13人/62人）。	B	引き続き女性の参加を促す。	環境政策課

②まちづくり活動における男女共同参画の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
まちづくり支援相談、まちづくり担い手マッチング事業において、性別や年齢を問わず活動支援を行った。	A	引き続き、各事業を通じ男女共同参画社会の形成の促進を図る活動のサポートを行う。	まちづくり推進課

(2)防災に関する意思決定や現場での女性参画の拡大

主な事業	事業内容	関係課
① 防災分野における政策・方針決定過程への女性参画の推進	・地域防災計画・災害復興の策定、健康危機管理対策などに女性が参画します。	・防災対策課 ・健康づくり推進課
② 防災活動の現場における女性参画の推進	・避難所運営など地域の防災活動に対して女性の参加を促進します。	・防災対策課

【主な事業の取組状況】

①防災分野における政策・方針決定過程への女性参画の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
各務原市防災会議の委員33名中、4名が女性である。	B	他自治体の例を参考にして、防災会議の委員構成を検討していく。	防災対策課
医療対策班行動計画に基づき、4か所ある拠点救護所の班長職員と実地訓練について協議し、トリアージ等訓練を実施した。医療対策班員40名のうち、37名が女性である。	B	実地訓練での課題を踏まえ、運営マニュアルを見直し、班員に周知徹底する。	健康づくり推進課

②防災活動の現場における女性参画の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
現地連絡所員126名のうち42名が女性である。	A	引き続き、女性職員の選任を検討していく。	防災対策課

➤ 基本施策3 家庭における男女共同参画の促進

(1) 仕事と家庭の両立の実現に向けた男女共同参画の促進

主な事業		事業内容	関係課
①	ワーク・ライフ・バランスの周知	・ワーク・ライフ・バランスや、性別による固定的役割分担意識の改善に向けて、啓発を行います。 ・仕事と家庭の両立支援の必要性についてのセミナーなどを開催します。	・いきいき楽習課 ・商工振興課
②	働き方改革の推進	・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、事業者等に長時間労働の是正などの啓発を行います。 ・男性の仕事中心という意識の見直しへの啓発を推進します。	・いきいき楽習課 ・商工振興課 ・人事課
③	多様な働き方の推進	・パートタイム労働法、派遣労働法などの周知・啓発を行います。 ・事業者に対し、男女が家庭的責任を果たせるよう、適切な就業形態や職場慣行の普及を図ります。 ・時差出勤、在宅勤務、フレックスタイム制※14などの導入を奨励します。	・商工振興課

【主な事業の取組状況】

①ワーク・ライフ・バランスの周知

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
仕事と私生活の両立を応援する「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を5回、キャリアカウンセラーとの個別相談会を5回開催した。 ワーク・ライフ・バランス推進企業・エクセレント企業の登録促進のため、商工振興課主催の新規学卒者求人取扱説明会にて、市内企業に啓発を行った。	A	引き続き、セミナーと相談会を実施するが、セミナーの内容を仕事と家庭の両立、再就職に向けたものに特化した内容で行う。	いきいき楽習課
市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」や、各務原市雇用・人材育成推進協議会理事会において、男女共同参画に関連する施策や認定制度についての周知を行った。	A	「女性活躍推進・職場環境改善補助金」の申請には県のワークライフバランス推進企業への登録が必要となるため、企業への周知啓発を行う。 企業向けのセミナーを実施し、意識の醸成を図る。	商工振興課

②働き方改革の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
男女共同参画週間に合わせ、広報紙、図書館企画展などで、男女共同参画や「アンコンシャス・バイアス」について啓発を行った。 「アンコンシャス・バイアス」に関する交流会を開催した。	A	引き続き、啓発や交流会を行うなど、意識改革につながる取り組みを行う。	いきいき楽習課
市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」や、各務原市雇用・人材育成推進協議会理事会において、男女共同参画に関連する施策や認定制度についての周知を行った。	A	「女性活躍推進・職場環境改善補助金」では県のワークライフバランス推進企業への登録が必要となるため、企業への周知啓発を行う。 企業向けのセミナーを実施し、意識の醸成を図る。	商工振興課
旧来の職場優先の価値観や固定的な性別役割分担意識を見直すため、課長級の職員を対象としたワークライフバランス推進研修を新たに実施した。	A	長時間労働の縮減に向けた取り組みなどを実施し、ワークライフバランスを推進する。	人事課

③多様な働き方の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」や、各務原市雇用・人材育成推進協議会理事会において、男女共同参画に関連する施策や認定制度についての周知を行った。	B	多様な働き方に対応するために、スポットワーク（短時間バイト）のマッチングを展開するアプリの活用方法を学ぶセミナーを実施する。	商工振興課

(2)子育て支援の充実

主な事業		事業内容	関係課
①	子育て相談体制の充実	・妊娠期から子育て期における切れ目のない相談体制を充実し、悩みや不安など精神的負担の軽減を図ります。 ・子育て情報の提供を行います。 ・子育てに関する講座、セミナーを開催し、悩みの解消に努めます。	・こども政策課 ・こども家庭センター ・教育センター ・いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター)
②	地域における子育て支援機能の充実	・放課後子ども教室、放課後児童クラブなど地域における子育て支援の充実を図ります。 ・子ども館^{※26}の充実を図ります。 ・子育てサークル^{※27}を育成、支援します。 ・子育て広場^{※28}を開催します。	・こども政策課 ・教育総務課 ・青少年教育課
③	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	・延長保育など、保護者の就労形態に合わせた保育サービスを提供します。 ・「保育所等入所のしおり」や市ウェブサイトにおいて、保育年齢の記載、一時預かり、延長保育の実施の有無など、多様なニーズに合わせた子育ての情報を提供します。	・こども政策課

【主な事業の取組状況】

①子育て相談体制の充実

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
・広報紙や市ウェブサイト等様々な媒体や機会に子育て情報の提供を行った。 ・子ども館において、子育て相談を受け付け、必要に応じてこども家庭センターにつないだ。また、子育てに関する講座、講演会を実施した。 講座 26回 参加者379名 講演会 1回 参加者122名	A	引き続き事業を実施し、保護者の精神的負担の軽減に努める。	こども政策課
R7年度より、母子保健事業の業務を「こども家庭センター」へ移管し、母子保健と児童福祉が一体となって、すべての妊産婦、こども、子育て家庭へ相談支援を実施することで「こども家庭センター」の機能を強化した。複雑な家庭背景や課題を抱えている妊産婦、子育て家庭が増えているため、さまざまな関係機関と連携を図りながら、継続的に支援していく必要がある。	A	すべての妊産婦、こども、子育て家庭への相談窓口として、関係機関と連携しながら切れ目のない支援を実施する。	こども家庭センター
SNS依存症や不登校など、子育てに関わる様々な課題について学べる講座を5講座開設し、情報収集や気づきの場を提供した。予約不要の「教育相談保護者会」を毎月1～2回開催し、互いの悩みを気軽に話し合える場を提供した。しかし、年々参加者が減少している現状がある。	A	教育相談保護者会の参加者が減少している背景には、自分の子どもの現状や悩みを交流することに抵抗がある傾向がある。そのため、毎回テーマを設けて、まずは心理士の話の聞くという形で継続していく。	教育センター
各ライフデザインセンターで子育て応援講座などの託児付き講座、子育て世代を対象にした講座、親子で参加できる講座などを開講した。	A	引き続き講座を開催し、保護者の負担の軽減に努める。	いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター)

②地域における子育て支援機能の充実

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
地域の子育て支援拠点である子ども館を運営し、親子に遊びの場を提供するとともに、保護者同士や地域の子育てボランティアとの交流、子育て講座、育児相談等の子育て支援を行った。 子育てサークル 20団体（R7新規登録 4団体）	A	引き続き事業を実施し、地域における子育て支援に努める。	こども政策課
・放課後や学校長期休業期間に保護者が家庭にいない小学生を対象に、全17小学校区20施設で放課後児童クラブを実施した。月平均利用人数は1,524人。（昨年度比+84人） ・利用人数の増加に対応し、計3部屋を増設した。 ・共働き世帯の増加などにより、クラブの利用児童は増加傾向であり、今後も待機児童を発生させないよう、学校及び委託業者と協力して取り組む必要がある。	A	働き方の多様化を鑑み、保護者が男女共に働きやすい環境を作ることができるよう、今後も事業を継続・発展させていく。	教育総務課
・市内の幼・保・小・中において168回の子育て広場が開催され、延べ16,165人が参加した。	A	継続して実施する。	青少年教育課

③多様なニーズに対応した保育サービスの充実

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
市内の公私立保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所において、延長保育、一時預かり等の特別保育を実施した。	A	令和8年度から那加中央保育所・鶴沼西保育所で「こども誰でも通園制度」を開始するに伴い那加中央保育所の一時預かりを廃止し、あさひ子ども館で一時預かりを実施。引き続き、多様な保育サービスの充実に努める。	こども政策課

(3)家事・育児・介護における男女共同参画の推進

主な事業		事業内容	関係課
①	家事・子育てに対する性別役割分担の意識改革の推進	・家事、育児、介護に男性の積極的な参加を促す啓発を行います。 ・介護役割を分担できるよう、地域包括ケアシステムの情報提供を図ります。	・いきいき楽習課 ・高齢介護課
②	育児や介護における休暇・休業の取得の促進	・育児、介護に係る休暇・休業を取りやすい職場環境づくりに向けて、様々な媒体を活用して事業者などへの啓発を促進します。	・商工振興課 ・人事課

【主な事業の取組状況】

①家事・子育てに対する性別役割分担の意識改革の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
父親や男性の家事・育児の参加を促す「父親支援講座」を新たに実施した。 ・講座11回、参加者132人	A	引き続き、講座を開催し、性別や役割分担意識の見直しへの啓発を行う。	いきいき楽習課
介護・医療・障がいGUIDEBOOKを発行し、制度周知を幅広い層に行った。	A	引き続き情報提供に努める。	高齢介護課

②育児や介護における休暇・休業の取得の促進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」や、各務原市雇用・人材育成推進協議会理事会において、制度の周知を行った。	A	「女性活躍推進・職場環境改善補助金」の申請には県のワークライフバランス推進企業への登録が必要となるため、企業への周知啓発を行う。 企業向けのセミナーを実施し、意識の醸成を図る。	商工振興課
小学生の子を養育する職員が1日2時間まで取得できる「子育て部分休暇」の制度を新たに導入した。また、育児・介護と仕事の両立支援制度をまとめたチラシを新たに作成し、子を養育する職員等に個別に情報提供することにより制度の浸透を図り、休暇等を取得しやすい環境整備に努めた。	A	引き続きチラシによる育児・介護と仕事の両立支援制度の情報提供を実施するとともに、より詳細な制度内容を記載したパンフレットを作成し、分かりやすい情報提供に努める。	人事課

➤ 基本施策4 働く場における男女共同参画の促進

(1)雇用機会の拡大と待遇確保の促進

主な事業		事業内容	関係課
①	積極的改善措置に自主的に取り組む事業所の拡大	・雇用における男女平等とポジティブ・アクション(積極的改善措置) ^{※15} の導入効果などの情報を様々な媒体を活用して提供します。	・商工振興課
②	女性の経営者や従業員が少ない分野における女性活躍の推進	・農林・商工業など、女性が少ない分野での女性の活躍を情報提供などにより支援します。 ・自営業、農林・商工業など、女性が経営や運営に参画し、待遇が確保されるよう情報提供します。 ・家族農業経営において、家族がともに経営のパートナーとして位置づけられるよう家族経営協定 ^{※29} の締結などの情報を提供します。	・商工振興課 ・農政課

【主な事業の取組状況】

①積極的改善措置に自主的に取り組む事業所の拡大

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
啓発や説明機会の依頼がなかったため、周知を行っていない。	C	啓発等の依頼があればメルマガ配信により、市内企業に周知を行う。	商工振興課

②女性の経営者や従業員が少ない分野における女性活躍の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
市内企業で働く若手社員を紹介する「キャリアデザインマガジン」を大学や高等学校で就職イベントを開催した際に配布した。	B	「女性活躍推進・職場環境改善補助金」の申請には県のワークライフバランス推進企業への登録が必要となるため、企業への周知啓発を行う。 企業向けのセミナーを実施し、意識の醸成を図る。	商工振興課
岐阜県やJAぎふ等の主催する会合の際に、家族経営協定に関する情報提供をしてもらえたが、農政課主催の会合ではあまり行えなかった。	C	提供する情報があまり入ってこなかったもので、岐阜農林事務所や岐阜県農業会議等から情報提供を受けるようにする。	農政課

(2)女性の就業・起業への支援

主な事業		事業内容	関係課
①	女性の再就職・ 起業支援の充実	・再就職に関するセミナーの開催や情報を提供します。 ・相談窓口を整備します。 ・起業をめざす女性に対して、商工会議所と連携して創業支援セミナーなど必要な情報や学習の機会を提供します。	・いきいき楽習課 ・商工振興課
②	女性の能力発揮促進のための援助	・女性の職業意識を高めるための情報の提供に努めます。 ・職業能力を高める講座情報や資格取得、技術取得などの情報を提供します。	・商工振興課 ・いきいき楽習課

【主な事業の取組状況】

①女性の再就職・起業支援の充実

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
仕事と私生活の両立を応援する「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を5回、キャリアカウンセラーとの個別相談会を5回開催した。セミナーのうち1回は、ハローワークマザーズコーナーの説明をもらい、失業手当受給者の求職活動実績とした。	A	ワーク・ライフ・バランスセミナーの内容を仕事と家庭の両立、再就職に向けたものに特化して実施する。	いきいき楽習課
・実際の職場を見学する「女性向け企業見学会」を2回開催した。4社・延べ22名参加 ・女性の働き方に理解のある企業を集めた、「女性向け合同企業説明会」を2回開催した。13社・97名参加 ・商工会議所主催の創業セミナーにおいて起業をめざす女性の支援を行った。夏・秋 延べ22名参加	A	R7年度と同様に実施する。	商工振興課

②女性の能力発揮促進のための援助

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
VRテクノセンターが実施する職業能力を高める研修について、市のウェブサイトや広報紙で発信した。	A	引き続き研修等について、市のウェブサイトや広報紙で発信する。 「女性活躍推進・職場環境改善補助金」において、女性活躍推進に係るソフト費用の補助を行うため、企業への周知啓発を行う。	商工振興課
ハローワーク岐阜からの母親向け「マザーズコーナー求人情報誌」を月2回、市役所本庁舎や各子ども館に設置した。	A	引き続き、子ども館などで周知を行う。	いきいき楽習課

目標Ⅱ 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり

➤ 基本施策1 生涯を通じた健康・生きがいのづくりの支援と安心できる生活環境の整備

(1)健康の確保と生きがいのづくりの推進

主な事業		事業内容	関係課
①	性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発	・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)^{※30}の理念が定着するように、様々な媒体を活用し、普及・啓発を図ります。 ・性と生殖に関する相談体制の充実を図ります。 ・児童生徒が性に対する正しい知識、情報を得て、適切な判断や意思決定ができるよう、性に関する指導の充実に努めます。 ・HIV(エイズ)や性感染症などについて、正しい知識を持ち、予防ができるように、セミナー開催やパンフレット配布などで普及を図ります。	・こども家庭センター ・学校教育課
②	健康に関する支援体制の充実	・安心して妊娠・出産ができるよう、妊娠期から産後までの切れ目のない支援を図ります。 ・各種健康診査や検診の受診促進を図ります。 ・性差医療についての情報提供に努めます。 ・思春期に表れる変化についての相談及び指導の充実に努めます。 ・更年期や認知症などの健康に関する相談や講座の開催、情報提供などを行います。 ・健康について相談できる体制を充実します。	・こども家庭センター ・健康づくり推進課 ・学校教育課 ・高齢介護課
③	高齢者の生きがいのづくりの推進	・合同企業説明会を通じた高齢者の就労やボランティアなどの社会参画を促します。 ・趣味や生きがい、健康づくりのための講座・セミナーを開催します。	・高齢介護課 ・商工振興課 ・いきいき楽習課(各ライフデザインセンター)

【主な事業の取組状況】

①性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)の理念が定着するよう、ホームページに掲載し、普及啓発に努めた。	B	学校教育課と連携を図り、実施する。	こども家庭センター
各小中学校では、性に関する指導を各教科、特別活動など教育活動全体を通して行い、正しい知識を習得し、適切に意思決定や行動選択ができるよう指導をした。	A	継続して実施する。	学校教育課

②健康に関する支援体制の充実

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
すべての妊婦に対し、妊婦健診や産婦健診等の助成券配布・受診勧奨をし、出産・育児の見通しが立てられるよう面談を実施した。また、妊婦と夫を対象としたマタニティ広場を実施した。	A	継続して実施する。	こども家庭センター
・子宮頸がん検診2,637名、乳がん検診2,174名が受診した。受診者は子宮頸がんは増加、乳がんはやや減少した。 ・乳がん検診において、乳がんの自己検診、更年期の健康について情報提供を行った。	B	検診受診率の向上のため、案内チラシのリニューアル、回覧板、SNSの活用のほか、若年層を中心に受診勧奨を強化する。	健康づくり推進課
健康診断の結果や健康観察による児童生徒の健康状態を把握し、健康相談の必要な児童生徒、保護者に対して、養護教諭を中心に学校医、学校歯科医などと連携し相談体制の充実を図った。	A	継続して実施する。	学校教育課
市内7か所に設置されている地域包括支援センターにて、高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に応えた。 また、認知症地域支援推進員により、認知症の人やその家族の悩みに応えた。	A	継続して実施する。	高齢介護課

③高齢者の生きがいづくりの推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
高齢者の主たる活動団体であるシニアクラブの活動支援、参加促進を図った。	A	継続して実施する。	高齢介護課
ハローワーク岐阜と合同で一般向けの合同企業説明会を3回開催した。	A	R7年度と同様に実施。	商工振興課
各ライフデザインセンターで長期講座、短期講座、ライフカレッジ、ハイカレッジなどを開催した。	A	引き続き、講座を実施し、高齢者の生きがいづくりや社会参画の支援に努める。	いきいき学習課 (各ライフデザインセンター)

(2)防犯、防災体制の整備

主な事業		事業内容	関係課
①	安全・安心のまちづくりの推進	・公共的な施設のバリアフリー化に関係機関と連携して取り組みます。 ・犯罪防止のため、道路、公園などの点検を実施します。 ・防犯対策の啓発や防犯に関する情報の提供に努めます。	・河川公園課 ・道路課 ・まちづくり推進課 ・関係各課
②	多様なニーズの違いに配慮した防災対策の推進	・女性等の多様な視点を取り入れた避難所運営に努めます。	・防災対策課

【主な事業の取組状況】

①安全・安心のまちづくりの推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
・朝日第3公園のリニューアル工事において、手すりの設置を行った。 ・朝日南公園、桃太郎公園のトイレを多目的トイレ（バリアフリー対応）に更新した。 ・公園施設の点検を年2回実施した。	A	・引き続きバリアフリー化を進める。 ・公園施設の点検結果に基づき、施設更新を行っていく。	河川公園課
・蘇南53号線等の路線についてバリアフリーに対応した歩道を約400m整備した。 ・自治会要望に基づき防犯灯を164基設置した。	A	・引き続き歩道整備を進める。 ・引き続き自治会要望に基づき防犯灯の設置を進める。	道路課
市ウェブサイト、メール、自治会電子回覧板アプリ（結ネット）などを通じて防犯対策の啓発や防犯情報の提供を行った。 特に注意すべき犯罪発生時は各務原地区防犯協会連合会において、随時対象に対して注意喚起を行った。	A	引き続き未然防止、再発防止を呼びかける。	まちづくり推進課

②多様なニーズの違いに配慮した防災対策の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
避難所運営マニュアルに女性等の多様な視点について記載するとともに、現地連絡所員となる市職員に対し、役割説明会にて啓発に努めた。	A	引き続き、様々な機会を捉えて、避難所運営における女性等の多様な視点の重要性について啓発活動を行う。	防災対策課

➤ 基本施策2 暴力を許さない安心して生活できる環境の整備

(1) 啓発・教育の推進

主な事業		事業内容	関係課
①	各種広報活動の推進	・DV 防止に関する法制度や支援についての情報を提供します。 ・セクハラやパワハラ※³¹の防止に向け、SNS※³²や市ウェブサイトなど、様々な媒体を活用し、意識啓発を行います。 ・デートDV※³³防止に向けた啓発を強化します。 ・広報やチラシなどによる相談窓口の周知に努めます。	・生活支援課 ・こども家庭センター ・いきいき楽習課 ・学校教育課
②	職場におけるハラスメントの防止対策の徹底	・事業者に対し、様々な媒体を活用して、セクハラ、パワハラ、マタハラ※³⁴などの防止を啓発するとともに防止対策を促します。 ・セクハラやパワハラなどを根絶するための情報提供や啓発、研修を実施します。	・商工振興課 ・人事課

【主な事業の取組状況】

①各種広報活動の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
DV防止に関するチラシ・パンフレットの配布やポスターの掲示をし、相談窓口の周知に努めた。	A	継続して実施する。	生活支援課
窓口や電話相談時に必要に応じてDV相談窓口を案内した。	A	継続して実施する。	こども家庭センター
・女性に対する暴力をなくす運動について、啓発記事を広報紙に掲載した。 ・デートDVについてウェブサイト上で啓発した。	B	引き続き、啓発を行う。	いきいき楽習課
中学校において、「性に関する指導の手引き」を活用して、デートDV防止に向けた啓発を行った。	A	継続して実施する。	学校教育課

②職員におけるハラスメントの防止対策の徹底

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求取取扱説明会」や、各務原市雇用・人材育成推進協議会理事会において、パワーハラスメントの防止措置の周知を行った。	A	継続して実施する。	商工振興課
ハラスメントの防止や相談窓口の周知啓発に努めた。また、ハラスメントへの理解を深め、その対処法を学んでもらうため、管理・監督職員を対象としたハラスメント防止研修を実施した。	A	引き続きハラスメントの防止や相談窓口の周知啓発に努めるとともに、管理・監督職員を対象にハラスメント防止研修を実施する。	人事課

(2)相談体制の整備と連携強化

主な事業		事業内容	関係課
①	被害者の相談・保護などの支援体制の推進	・DV、セクハラ、パワハラなどに対する相談体制を充実します。 ・DV 被害者支援に係る関係機関との連携体制を強化します。	・生活支援課 ・こども家庭センター ・いきいき楽習課 ・まちづくり推進課
②	相談窓口間の連携	・県や民間支援団体などのほか、児童虐待や高齢者虐待、障がい者支援、青少年支援などの関係課の相談窓口との連携を図ります。	・生活支援課 ・こども家庭センター ・高齢介護課 ・社会福祉課 ・まちづくり推進課 ・関係各課
③	相談員の資質向上と二次的被害の防止	・被害者の相談や支援にあたる職員は、研修を受講し、資質の向上を図ります。 ・相談にあたる職員に、研修などを通じ、二次的被害※35を発生させないよう周知します。	・生活支援課 ・こども家庭センター ・関係各課

【主な事業の取組状況】

①被害者の相談・保護などの支援体制の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
係内での情報共有、関係機関でケース会議を積極的に行うなど、支援体制、連携体制の強化を図り被害者に寄り添った支援を実施した。また被害者の状況により、警察や女性相談支援センター等関係機関と協力し、被害者の保護を行った。	A	問題が複雑化している相談が多くなっているため、関係機関との連携を強化することで適切な支援につなげていく。	生活支援課
各務原市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を開催し、関係機関の連携、支援体制等について再確認するとともに連携の促進を図った。	A	継続して実施する。	こども家庭センター
・女性弁護士による法律相談を月に1回行った。 ・犯罪被害者支援窓口に関して、リーフレットなどで周知を行った。支援メニューリストを作成し、関係機関との連携体制を強化した。	A	引き続き、支援メニューリストなども活用し、関係機関と連携し支援を行っていく。	いきいき楽習課
女性相談、人権相談、犯罪被害者相談、労働社会保険相談や法律相談などを開設するとともに、必要に応じ各機関と連携し対応した。	A	継続して実施する。	まちづくり推進課

②相談窓口間の連携

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
市ウェブサイトやパンフレット等により、相談窓口のPRに努めた。相談の内容により、各関係課とケース会議を行い、相談窓口間での連携を図った。	A	継続して実施する。	生活支援課
相談者に対し、必要に応じてケース検討会議を開催し、関係機関が連携して包括的な支援が行えるように努めた。	A	継続して実施する。	こども家庭センター
相談内容が多岐に渡り相談窓口が分かりにくい ため、高齢者福祉の手引き等を活用し、相談支援のPRに努めた。	A	継続して実施する。	高齢介護課
関係機関と連携し、障がい者支援を行った。	A	継続して実施する。	社会福祉課
各種相談窓口と連携し、相談に対応した。	A	継続して実施する。	まちづくり推進課

③相談員の資質向上と二次的被害の防止

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
問題が複雑化しているケースに対応するため、研修受講などにより資質向上を図った。 また、相談対応の職員が支援者を二次被害に遭わせないよう、支援者の意思を尊重した支援を行った。	A	ケースによっては問題が複雑化しており、目先の問題対応だけでは再び被害が出る恐れがある。そこで支援機関と連携して問題の根本を解決し、被害者を支援していく。	生活支援課
県等が実施する研修会に積極的に参加し、相談スキルの向上を図った。また、必要に応じて係内でケース会議を行い、相談者に適切な支援を行うよう努めた。	A	継続して実施する。	こども家庭センター

(3)安全の保障と自立に向けた支援

主な事業		事業内容	関係課
①	通報への迅速・的確な対応	・警察や県配偶者暴力相談支援センター、県女性相談支援センター、民間機関などと連携し、被害者の迅速で円滑な一時保護を図ります。 また、関係者間の情報は必要最小限とし適切に管理します。	・生活支援課 ・こども家庭センター ・関係各課
②	被害者の生活再建に向けた支援	・被害者の自立した生活再建のために、心のケアを行うとともに、裁判所・役所などにおける手続きの援助など、被害者の状況に応じて多様な支援を行います。	・生活支援課 ・こども家庭センター ・高齢介護課 ・社会福祉課 ・関係各課
③	DV 被害者支援に係る関係機関との連携の促進	・各務原市要保護児童対策及び DV 対策地域協議会で DV 被害者の支援について協議、調整し、適切な役割分担と連携を図ります。	・生活支援課 ・こども家庭センター
④	民間支援団体との連携・協働	・母子生活支援施設などの民間支援団体と連携・協働し、DV 被害者などを支援します。	・生活支援課 ・こども家庭センター

【主な事業の取組状況】

①通報への迅速・的確な対応

R 7 実績・課題	評価	R 8 方向性	担当課
警察など関係機関と連携し、被害者の迅速で円滑な一時保護を図るとともに被害者のケアに努める。また、関係者間での情報は必要最小限とし適切に管理する。	A	引き続き関係機関と連携し、被害者に寄り添った支援をしていく。	生活支援課
常に被害者に寄り添いながら、適切な機関への橋渡しや必要に応じて同行支援を行うなど、被害者の状況に応じた多様な支援を実施した。	A	継続して実施する。	こども家庭センター

②被害者の生活再建に向けた支援

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
被害者の状況に応じ、一時保護や市役所等における手続き支援など、被害者の自立に向けた支援を行った。	A	継続して実施する。	生活支援課
常に被害者に寄り添いながら、適切な機関への橋渡しや必要に応じて同行支援を行うなど、被害者の状況に応じた多様な支援を実施した。	A	継続して実施する。	こども家庭センター
警察や地域包括支援センター、関係機関と連携を図り、虐待通報への迅速な対応に努めた。	A	継続して実施する。	高齢介護課
基幹相談支援センターなどの関係機関と連携を図り、虐待通報への迅速な対応に努めた。	A	継続して実施する。	社会福祉課

③DV被害者支援に係る関係機関との連携の促進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
被害者の支援について、各関係機関で協議、調整し、適切な役割分担を行い、必要な支援をした。	A	継続して実施する。	生活支援課
各務原市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を開催し、関係機関の連携、支援体制等について再確認するとともに連携の促進を図った。	A	継続して実施する。	こども家庭センター

④民間支援団体との連携・協働

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
居住支援法人などの民間支援団体と連携・協働し被害者へ必要な支援を行った。	A	継続して実施する。	生活支援課
母子生活支援施設と連携し、必要に応じて子どものいるDV被害者の支援を行った。	A	継続して実施する。	こども家庭センター

➤ 基本施策3 困難な問題を抱える人に対する支援

(1) 困難を抱える人に対する生活支援や自立支援

主な事業		事業内容	関係課
①	高齢者・障がい者・外国人市民などへの支援	・高齢者や障がい者の自立支援に向けて、ボランティアなどにより地域の見守りを図ります。 ・高齢者や障がい者、外国人市民などが安心して生活できる環境づくりに努めます。 ・各務原国際協会などと連携し、外国人市民と日本人市民が相互理解を図る機会を設け、外国人市民の社会参加を促進します。	・高齢介護課 ・社会福祉課 ・観光交流課
②	ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭に対する相談体制の充実を図ります。 ・ひとり親家庭に必要な情報の提供を推進します。 ・ひとり親家庭の自立に必要な各種サポート制度の充実を図ります。	・こども家庭センター ・社会福祉課 ・医療保険課
③	困難を抱える人への支援	・性犯罪、ストーカー行為、売買春などの防止に向けた情報提供、啓発を強化します。 ・性暴力の当事者にしないため、児童生徒に対する性に関する指導の充実を努めます。 ・孤独、孤立状態に陥るリスクにある人や安心できる場所を持たない人を対象とした居場所づくりやつながりづくりを支援します。 ・貧困による生活困窮に陥るリスクのある人に対し、自立支援を促します。 ・ひきこもり支援を行います。	・こども家庭センター ・生活支援課 ・学校教育課 ・こども政策課 ・関係各課

【主な事業の取組状況】

① 高齢者・障がい者・外国人市民などへの支援

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
高齢者の孤立死防止、行方不明者の早期発見のため、民間事業所等と協定を結ぶなど、見守りの目を増やし、安心・安全な体制の構築に努めた。	A	継続して実施する。	高齢介護課
障がい者の自立支援として障害福祉サービスを提供した。福祉サービスにつがっていない方への支援が課題である。	A	引きこもり支援機関と連携し、継続して事業を実施する。	社会福祉課
・外国人市民が参加できるイベントを開催することにより、外国人市民の居場所を作り、社会参画を促した。(11月23日KIAフェスティバル開催/来場者数約1,000人) ・外国人市民とのコミュニケーションの障壁を取り除くために「やさしい日本語講座」を開催。(12月9日/参加者数21人)	A	引き続き、外国人市民が参画・参加できるイベントを開催する。また、外国人市民が日本で生活する上での支障を取り除くため、各務原国際協会と連携してSNSを通じて情報発信するとともに、やさしい日本語の啓発を進める。	観光交流課

②ひとり親家庭への支援

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
・各種ひとり施策の周知を図った。 ・ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金などの支給を実施した。 ・ひとり親家庭等個別相談会を開催した。	A	継続して実施する。	こども家庭センター
ひとり親家庭等を対象とした高校生通学支援事業給付金を支給した。	A	継続して実施する。	社会福祉課
ひとり親家庭への医療費助成を実施。 母子家庭等医療対象人数：1,879人 父子家庭医療対象人数：81人 児童扶養手当と母子・父子医療で受給状況に相違がある。	A	社会福祉課の児童扶養手当担当者と連携を図り、児童扶養手当の決定状況を確認しながら、確実に母子・父子医療の認定を進める。	医療保険課

③困難を抱える人への支援

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
生活支援課と連携し、子どものいるDV被害者の支援を行った。	A	継続して実施する。	こども家庭センター
生活困窮者に対しての相談窓口に、ひきこもり支援に関する窓口の機能を追加した他、ひきこもり状態にある方のための居場所を整備した。生活困窮者に対しては引き続き自立支援を促している。	A	ひきこもりの方への居場所を拡充することに加え、家族会等も実施予定。	生活支援課
児童生徒を性暴力の当事者にしないため、「性に関する指導の手引き」を活用して、正しい知識を習得し、適切に意思決定や行動選択ができるよう指導している。	A	継続して実施する。	学校教育課
市内の公立保育所において、子どもが心と体を守る性教育紙芝居を読み、嫌な時は「いや」と言える指導を実施した。私立園保育所の取り組みには差があるが、講師を呼んで取り組まれている園等もあり、指導への意識は高まっている。	B	市内公私立保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所の園長会等でも議題に挙げながら取り組み方を共有し、自身を大切にする意識や自分の守り方などへの指導の充実を図っていく。	こども政策課

(2)相談体制の整備と連携強化

主な事業		事業内容	関係課
①	各種窓口の周知	・広報紙や SNS などによる相談窓口の周知に努めます。 ・イベントや出前講座等において、相談窓口のチラシを配布します。	・生活支援課 ・こども家庭センター ・まちづくり推進課 ・関係各課
②	連携体制の強化	・県や民間支援団体などのほか、関係課の相談窓口との連携を図ります。	・生活支援課 ・こども家庭センター ・関係各課
③	相談員の資質向上	・相談や支援にあたる職員は研修を受講し、資質の向上を図ります。	・生活支援課 ・こども家庭センター ・関係各課

【主な事業の取組状況】

①各種窓口の周知

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
パンフレットやポスターなどによる相談窓口の周知に努めた。	A	拡充に向け継続していく。	生活支援課
広報紙やチラシなどにより、相談窓口のPRに努めた。	A	継続して実施する。	こども家庭センター
広報紙や市ウェブサイトなどで相談窓口の周知をした。出前講座等において、相談窓口のチラシを配布した。	A	引き続き実施する。	まちづくり推進課

②連携体制の強化

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
女性相談支援センターや居住支援法人などの各関係課と協議、調整を行い対象者に対し、必要な支援体制を構築し連携することで、寄り添った支援をした。	A	継続して実施する。	生活支援課
各務原市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を開催し、関係機関の連携、支援体制等について再確認するとともに連携の促進を図った。	A	継続して実施する。	こども家庭センター

③相談員の資質向上

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
国や県、施設が開催する研修を受講し、相談スキルや知識の向上を図った。	A	継続して実施する。	生活支援課
県等が実施する研修会に積極的に参加し、相談スキルの向上を図った。	A	継続して実施する。	こども家庭センター

➤ 基本施策4 性の多様性の理解促進と性的少数者に対する支援

(1)性の多様性を認め合える学習機会の充実

主な事業		事業内容	関係課
①	学校などにおける教育の推進	・保健体育等の教科授業を通し、性的少数者に対する子どもたちの理解を促進します。 ・教育活動全体を通し、差別や偏見をなくすための人権教育の推進を行います。 ・生徒や保護者に対し、性の多様性に関わる情報提供を行います。 ・子どもたちへ心と体の大切さなどの指導を行います。	・学校教育課 ・いきいき楽習課 ・こども政策課
②	生涯を通じた学習機会の充実	・性の多様性に対する正しい知識や理解の普及のため、LGBTをテーマにした講座や講演会を開催します。	・いきいき楽習課（各ライフデザインセンター）

【主な事業の取組状況】

①学校などにおける教育の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
・各小中学校では、性に関しての指導や心と体の大切さについての指導を、各教科、特別活動など教育活動全体を通して行い、正しい知識を習得し、適切に意思決定や行動選択ができるよう学習した。	A	継続して実施する。	学校教育課
人権擁護委員と協力し、2か所の保育園で人権教室を開催した。 LGBT講演会を開催し、小中学校への周知を行った。	A	引き続き、人権教育や性の多様性の理解につながる事業を実施する。	いきいき楽習課
乳幼児の発達段階を踏まえ、「心豊かで生き生きした子」の育成を目標とし、生活や遊びを通して豊かな体験をさせるとともに、生きる力の基礎を育み、心身ともに健康でたくましい子どもの育成を行った。	A	市内公私立保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所等と保育士研修会を行いながら、「心豊かで生き生きした子」の育成に向け、保育士の質の向上を図っていく。	こども政策課

②生涯を通じた学習機会の充実

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
LGBTをテーマにした講演会と交流会を実施した。	A	ライフデザインセンターの「しこうのじかん」講座で性の多様性に関する内容を実施する。正しい知識や理解が深まるよう啓発に努める。	いきいき楽習課（各ライフデザインセンター）

(2)相談体制の充実

主な事業		事業内容	関係課
①	性的少数者に対する相談窓口の運営・周知	・地方法務局や県と連携し、性的指向や性自認に関する不安や悩みに対応する相談体制の充実に努めます。 ・広報紙や市ウェブサイト等、様々な媒体を利用し、相談窓口の周知を行います。	・いきいき楽習課

【主な事業の取組状況】

①性的少数者に対する相談窓口の運営・周知

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
人権擁護委員による人権相談を月1回実施した。ウェブサイトや広報紙で市や法務局等の人権相談窓口の周知を行った。	A	人権相談窓口についての周知に努める。	いきいき楽習課

(3)性の多様性を尊重する環境の整備

主な事業		事業内容	関係課
①	当事者などの日常生活上の困難の解消	・庁内において、申請書等の各種様式における性別欄の表記への配慮や同性カップルに対する行政サービスの拡充に努めます。 ・公共施設のトイレや更衣室等において、多様性に配慮した環境の整備に努めます。	・いきいき楽習課 ・関係各課

【主な事業の取組状況】

①当事者などの日常生活上の困難の解消

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
同性パートナーや事実婚の方が利用できる市行政サービスをまとめ、ウェブサイトで周知をした。	A	利用できるサービスについて、更新・追加を行っていく。	いきいき楽習課

目標Ⅲ 男女共同参画社会への意識づくり

➤ 基本施策1 男女平等の視点に立つ教育と学習の促進

(1) 多様な生き方の選択を可能にする学習機会の充実

主な事業		事業内容	関係課
①	男女平等教育・学習の充実	・男女共同参画に関する講座、講演会、セミナーなど学習機会の充実を図ります。 ・男女共同参画に関する図書を充実するとともに、企画展示などによる情報提供をします。	・いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター) ・人事課 ・図書館
②	子どもの頃からの教育・学習の推進	・児童、生徒に対し、教育活動全体を通じて人権の尊重や男女平等などに関する教育を実施します。 ・教職員へ研修を実施するとともに、保護者に対する啓発を行います。	・学校教育課 ・教育センター ・こども政策課
③	男女平等の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進	・性別ではなく、一人ひとりの個性や能力を尊重したキャリア教育や進路指導を推進します。	・学校教育課
④	生涯を通じた学習機会の充実	・男女が慣習などに捉われず、生涯を通じて男女共同参画の意識を高められるよう、講座などの学習機会や情報を提供します。	・いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター) ・高齢介護課 ・関係各課

【主な事業の取組状況】

①男女平等教育・学習の充実

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
仕事と私生活の両立を応援する「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を5回、キャリアカウンセラーとの個別相談会を5回開催した。	A	ワーク・ライフ・バランスセミナーの内容を仕事と家庭の両立、再就職に向けたものに特化して実施する。	いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター)
管理・監督職員を対象としたハラスメント防止研修において、セクハラなど各種ハラスメント防止について学ぶ機会を設けるとともに、旧来の職場優先の価値観や固定的な性別役割分担意識を見直すため、課長級の職員を対象としたワークライフバランス推進研修を新たに実施した。	B	引き続き管理・監督職員を対象にハラスメント防止研修を実施する。	人事課
企画展示の実施 【お父さんの本展】展示冊数：63冊 【人権ってなあに？ ～誰ひとり取残されないために～】展示冊数：53冊	A	企画展示による男女共同参画の理解と周知を継続的に実施する。	図書館

②子どもの頃からの教育・学習の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
各小中学校において「ひびき合い活動」を実施し、人権意識を高める中で、男女平等についての教育も行った。教職員には、人権の視点から自校を見つめなおす研修を各校で実施した。	A	継続して実施する。	学校教育課
トワイライト研修では「学級経営」や「児童生徒の理解」に関する講座を開講した。夏季教職員研修では「中学校における男女共習体育授業」について考えたり、児童精神科医による発達障害の講座を行ったりした。保護者への子育て講座では、「思春期の心や、男女の身体のケア」について臨床心理士による研修を行った。	A	研修や講座の内容を見直したり、参加者からのアンケートを受けて、ニーズに応じた研修を今後も取り入れ、継続していく。	教育センター
遊びや教材の色から固定観念を排除する環境構成、保育者の言葉がけの改善などで、園児が性別にとらわれず、自分らしさを表現し互いの個性を尊重する人権意識を育くめるよう保育を行った。	A	市内公私立保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所の園長会等でも議題に挙げながら取り組み方を共有し、人権の尊重や男女平等などに関する保育を引き続き行っていく。	こども政策課

③男女平等の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
進路指導全体計画に基づき、総合的な学習の時間や学級活動等を中心に、全教育課程においてキャリア教育を実施した。職場体験学習を性差関係なく興味のある仕事について体験できた。	A	継続して実施する。	学校教育課

④生涯を通じた学習機会の充実

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
ライフデザインセンターにおいて幅広い世代を対象とした講座を開催した。男性の参加率を上げるため、男性限定の講座を企画した。	A	引き続き、様々な方に参加していただける講座などを企画・実施していく。	いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター)
「これまで」そして「これから」の私へ人生アルバム活用講座を1回開催し、15名の方が参加した。	A	継続して実施する。	高齢介護課

(2)メディアにおける人権尊重教育の推進

主な事業		事業内容	関係課
①	性差別につながらない表現の促進	・広報や刊行物などを作成するときは、各種資料などを参考に、性差別につながるような表現を排除します。	・広報課 ・青少年教育課 ・関係各課
②	メディア利用に関する教育の推進	・インターネット、SNSなどの様々なメディアの情報を正しく判断し利用できるよう、メディア・リテラシー※23や情報モラル教育の推進を図ります。 ・PTAと連携を図るなどして、家庭への啓発に努めます。	・学校教育課 ・青少年教育課 ・いきいき楽習課（各ライフデザインセンター） ・関係各課

【主な事業の取組状況】

①性差別につながらない表現の促進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
女性を特別視する表現や、男性側に対義語のない女性表現をつかなわないよう努めた。	A	性差別につながる表現を避けることはもちろん、より男女共同参画社会を意識した表現をする。	広報課
主要駅に有害図書類を回収するために白いポストを設置し、有害図書類を収集した。ネットの普及等により収集する有害図書類の数が減少している。	S	有害図書類の収集が減少していることから、白いポストの廃止により事業を終了する。	青少年教育課

②メディア利用に関する教育の推進

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
教師、児童生徒がともに、スマホやネットを適切に利用できるよう、各学校において研修を実施した。	A	継続して実施する。	学校教育課
P T A研究大会にかかる事業の一環として情報モラル勉強会を開催し、60組の親子が情報モラルについてゲーム感覚で体験的に学ぶことが出来た。	A	継続して実施する。	青少年教育課
スマートフォン講座の中に、情報モラルに関する内容は組み込んで実施した。	A	スマートフォン講座などを実施する際に、合わせてメディア・リテラシーや情報モラル教育の推進を取り入れる。	いきいき楽習課（各ライフデザインセンター）

➤ 基本施策2 市民・事業者の意識改革

(1)男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

主な事業		事業内容	関係課
①	男女共同参画についての広報・啓発	・男女共同参画意識の高揚を図るため、様々な媒体や機会を活用し、積極的に広報・啓発を行います。 ・講座やイベントなどで男女共同参画に関する情報提供を行います。 ・各種団体や事業者などへ、国や県からの男女共同参画に関する情報を提供します。	・いきいき楽習課（各ライフデザインセンター） ・商工振興課 ・関係各課

【主な事業の取組状況】

①男女共同参画についての広報・啓発

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
ワーク・ライフ・バランス推進企業・エクセレント企業について、新規学卒者求人取扱説明会（商工振興課主催）にて、市内企業に周知を図った。 県からの男女共同参画に関する講座などの情報を市内企業にメール配信した（商工振興課経由）。	A	引き続き、国や県からの情報を周知する。更に積極的な啓発に努める。	いきいき楽習課（各ライフデザインセンター）
市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」や、各務原市雇用・人材育成推進協議会理事会において、ワーク・ライフ・バランス推進や働き方改革等に関する広報・啓発を行った。	A	「女性活躍推進・職場環境改善補助金」の申請には県のワークライフバランス推進企業への登録が必要となるため、企業への周知啓発を行う。 企業向けのセミナーを実施し、意識の醸成を図る。	商工振興課

(2)男女共同参画に関する調査・研究

主な事業		事業内容	関係課
①	男女共同参画についての実態調査・研究	・市民や事業所に対する意識調査や団体へのヒアリングなどを通じ、男女共同参画に関する実態把握に努めます。 ・各種調査結果から、市民や事業者のニーズを分析し、市の施策に反映します。 ・他自治体における先進事例を収集し、必要に応じ、市の施策に取り入れます。	・いきいき楽習課

【主な事業の取組状況】

①男女共同参画についての実態調査・研究

R 7実績・課題	評価	R 8方向性	担当課
セミナーや講座などの事業実施後にはアンケートを取り、ニーズの把握に努めた。	B	アンケート結果を反映し事業を実施していく。	いきいき楽習課

【達成指標の数値目標】

目標	基本 施策	目標指標	プラン 策定時 (R5)	現状値 (R7)	目標値	出典
全体		「社会全体の中で、男女の地位は平等になっている」と思う市民の割合	9.6%	－	20.0%	市民意識調査
		「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と考える市民の割合	19.2%	－	10.0%	市民意識調査
目標Ⅰ ▽	1	各種委員会・審議会での女性登用率	33.0%	33.5%	50.0%	いきいき楽習課
		各務原市の係長職以上における女性の割合	19.5%	19.2%	28.5%	人事課
		「女性管理職を積極的に登用していきたい」と考える事業所の割合	51.4%	－	UP	事業所アンケート
	2	「地域活動の中で、男女の地位は平等になっている」と思う市民の割合	20.7%	－	UP	市民意識調査
		現地連絡所員に占める女性の割合	34.9%	33.3%	UP	防災対策課
	3	この地域で子育てをしていきたいと思う市民の割合	92.0%	98.0%	UP	総合計画
		「家事の主な役割分担」が「夫婦平等」または「家族全員」の割合	24.1%	－	37.0%	市民意識調査
		「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」を希望する人の割合と実現している人との割合の差	25.4 ポイント	－	9ポイント	市民意識調査
		育児休業を取得しやすい雇用環境の整備の措置をしている事業所の割合	54.1%	－	UP	事業所アンケート
	4	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う市民の割合	21.0%	－	UP	市民意識調査
		女性が少ない職種・職場へ女性を積極的に採用している事業所の割合	23.9%	－	UP	事業所アンケート
目標Ⅱ ▽	1	リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて「内容を知っている」市民の割合	2.4%	－	UP	市民意識調査
		子宮がん検診受診率	7.4%	8.0%	UP	健康づくり推進課
		乳がん検診受診率	9.5%	9.1%	UP	健康づくり推進課
		困った時に、隣近所で助けてもらえる人がいると思っている市民の割合	67.5%	64.4%	UP	総合計画

目標	基本 施策	目標指標	プラン 策定時 (R5)	現状値 (R7)	目標値	出典
目標Ⅱ ～	2	DVについて「内容を知っている」市民の割合	75.5%	－	UP	市民意識調査
		セクハラについて「内容を知っている」市民の割合	78.9%	－	UP	市民意識調査
		DVやセクハラなどを経験した人のうち相談した割合	31.5%	－	UP	市民意識調査
		DVについての自身の経験やまわりに経験した人がある割合	16.1%	－	DOWN	市民意識調査
	3	悩みや不安を相談する人や場所がある市民の割合	89.9%	－	UP	地域福祉計画
		「ひとり親・女性相談」の相談件数	745件	822件	UP	こども家庭センター 生活支援課
	4	LGBTについて「おおよその内容まで知っている」と答えた市民の割合	61.6%	－	UP	市民意識調査
		「一般的に、性的少数者(LGBT等)の方々に対して、偏見や差別などがある」と思う市民の割合	82.6%	－	DOWN	市民意識調査
目標Ⅲ ～	1	「学校教育の場で、男女の地位は平等になっている」と思う市民の割合	50.9%	－	UP	市民意識調査
		男女共同参画に関する市主催講座への参加者数(年間)	101名	216名	UP	関係各課
	2	「社会通念・慣習・しきたり等で、男女の地位は平等になっている」と思う市民の割合	10.4%	－	UP	市民意識調査

議題第2号

令和8年度事業計画(案)について

【事業計画事項】

(1) 第5次かかみがはら男女共同参画プランの進捗管理

(2) 審議会開催: 2回を予定

第1回 6月26日(金)

第2回 1月中旬頃

(3) 啓発活動

i. ワーク・ライフ・バランスセミナー&個別相談会

予算額: 261 千円

・子育てと仕事の両立や、再就職をお考えの方などを対象としたセミナー等を開催

【セミナー】

①	6月25日(木)	<就活応援> 再就職への準備セミナー
②	6月27日(土)	<ミドルシニア向け> これからの働き方 & 知っておきたい制度の話
③	7月4日(土)	<子育て世代向け> 子育て×仕事の両立セミナー

*①と③は託児あり

【個別相談】

①	6月25日(木)	再就職への準備等
②	6月26日(金)	企業研究や自己分析の仕方、履歴書の書き方など
④	6月29日(月)	
③	6月27日(土)	ミドルシニア世代の働き方 子育て後や定年後の働き方など
⑤	7月4日(土)	子育て世代の働き方 仕事と子育ての両立など

*①と④と⑤は託児あり

広 報: チラシの設置(市民サービスセンター、ハローワーク、中部学院大学、
保育園・幼稚園、子ども館、中央図書館、イオン、アピタ等)

チラシの配布(ライフデザインセンターで実施する講座)

広報6月1日号

市ウェブサイト

市公式 LINE(6月12日配信)

スマート連絡帳(5月29日配信)

ii. 男女共同参画をテーマにした生涯学習講座

各ライフデザインセンターで男女共同参画をテーマとした講座を実施

【令和8年度 開催予定講座】

	分野	講座名
1	父親の 育児参加	【託児付き】パパと子供のイタリアン
2		パパと子どものパン作り
3		戦前戦後の映画で辿る夫婦のかたち
4		お父さんと一緒に 迎春を彩る“一本門松”作り
5		一緒にワクワク！パパと陶芸
6		県産材を使った三角スツールづくり
7		パパと夏野菜のガパオライスを作ろう！
8		カードクリエイター体験講座
9	男性の 家事参加	オトナの男の台所
10		お料理男子！チューボーに集合
11	整理収納	1日10分から始める暮らしの整理収納講座
12	共同で行う 家計管理	健康と家計にやさしい省エネ講座
13		目指そう賢い消費者
14		人生が10倍楽しくなる 賢いお金の貯め方
15	多様な生き方	しこうのじかん∞鶴沼朝日(LGBTQ 知識と理解を深めよう)
16		しこうのじかん∞鶴沼羽場(LGBTQ 知識と理解を深めよう)

iii. 出前講座

- ・市が実施する「出前講座」にアンコンシャス・バイアスに関する内容の講座を追加

iv. 「男女共同参画週間」(6月23日から6月29日)に合わせた啓発

- ・広報6月1日号で記事掲載
- ・市ウェブサイトへ記事掲載
- ・中央図書館の企画展での啓発(6月6日から6月30日)
- ・本庁舎及び産業文化センター庁内放送
- ・市 X(旧 Twitter)、LINE での啓発
- ・本庁舎1階・2階のデジタルサイネージでポスターを表示
- ・市内一円の電光文字表示板での啓発
- ・市内企業向けメールマガジンの配信(アンコンシャス・バイアス)

(4)ミニ交流会の開催

○企業向け 女性が活躍する職場づくりセミナー

『補助金説明会 & アンコンシャス・バイアス気づき促進交流会』

主 催： 市商工振興課

日 程： 4月23日(金)

対 象： 補助金の活用を考えている市内企業及び団体の担当者

内 容： ・女性活躍推進・職場環境改善補助金の説明（説明：市商工振興課）
・アンコンシャス・バイアス気づき促進交流会（講師：竹内幹氏）

○法人会、商工会議所青年部で男女共同参画をテーマとしたミニ交流会を実施予定。

(5)相談体制の推進

○女性弁護士による女性のための法律相談 毎月第4木曜日

(6)岐阜県との連携

○企業向け『新規学校卒業者求人取扱説明会』

主 催： 市商工振興課、ハローワーク岐阜

日 程： 5月22日(金)

対 象： 市内企業人事担当者等

内 容： ・新規学校卒業者求人取扱説明会(説明：市商工振興課、ハローワーク岐阜)
・ワーク・ライフ・バランス推進企業・エクセレント企業(説明：県担当者)

(7)国との連携

○ハローワーク岐阜マザーズコーナー求人情報誌の配架

場 所： 市役所本庁舎、市内の子ども館 5 か所

R8 年度 父親(男性)の家事・育児参加、家計管理、整理収納
女性活躍推進、仕事と家事・育児・介護の両立 など

	分野	講座名	実施期間・担当	講座概要	講師名
1	父親の 育児参加	【託児付き】パパと子供の イタリアン	中央ライフ・短期講座(5月) 担当:熊澤	土曜の朝に、みんなが大好きなイタリア料理をパパと一緒に楽し く作る。	岩田 依子
2		パパと子どものパン作り	中央ライフ・後期長期講座 担当:熊澤	体にやさしい材料をつかってパン作りを父子で学び、生活に役立 てる。	三浦 真由美
3		戦前戦後の映画で辿る夫 婦のかたち	西ライフ・短期講座 6月 担当:齋藤	戦前・戦後の映画に登場する「夫婦」に注目し、社会の変化ととも に移り変わる男女の関係性や役割意識をひもとく。	近藤 良一 元羽島市歴史民俗資料館 映画資料館館長
4		お父さんと一緒に 迎春を 彩る“一本門松”作り	東ライフ・短期講座 12月 担当:西村	門松の竹の高さは約80センチ、ある程度の加工は準備し、花材 を親子で工夫して作る。	早川 千尋
5		一緒にワクワク！パパと陶 芸	東ライフ・短期講座 6月 担当:田口	色の違う粘土や葉っぱを自由に貼り付けて模様にしたお皿を作 る。パパと一緒に陶芸を体験する。	大野裕之 陶芸家陶房蟲蔵
6		県産材を使った三角スツ ールづくり	川島ライフ・短期講座 11月 担当:高井	パパと一緒に県産材の木の棒を削り、みつろうワックスで塗装し て三角スツールの脚を作る。草木染めの帆布付き。場所を選ばず 腰掛けとして使える。	若田 拓也
7		パパと夏野菜のガパオライ スを作ろう！	川島ライフ・夏休み子ども講 座 担当:橋本	食べ物や栄養のお話を聞いて、パパとガパオライスを作る。	中北薬品(株) 管理栄養士
8		カードクリエイター体験講 座	川島ライフ・夏休み子ども講 座 担当:高井	パパと一緒に自分の写真を使って能力や必殺技を設定し、オリジ ナルカードを制作する。Canva で写真加工や文字デザインに挑 戦。	和性 岳志
9	男性の 家事参加	オトナの男の台所	西ライフ・前期長期講座 担当:島津	「シニア世代の食の自立」をテーマに、外食や出来合いのお惣菜 に頼らない、家族のための一皿を、素材の選び方、段取り、味の 決め方まで丁寧に学ぶ講座です。台所に立つ時間が、オトナの愉 しみに変わります。	馬場 美穂

R8 年度 父親(男性)の家事・育児参加、家計管理、整理収納
女性活躍推進、仕事と家事・育児・介護の両立 など

10		お料理男子！チューボーに 集合	西ライフ・後期長期講座 担当:島津	前期に引き続き、市民からの強い要望により男性のお料理講座。 たんぱく質が豊富で保存が利くお麴を用いたレシピを多数紹介。 季節感のある野菜をメインに使い、ムダや廃棄を限りなくゼロに 近づけるような工夫をする。スープやから主菜、デザートまで網 羅。	馬場 美穂
11	整理整頓	1日10分から始める暮ら しの整理収納講座	東ライフ・後期長期講座 担当:西村	共稼ぎ世帯が増え、多忙な日々を生きる現代人。各々がすき間時 間に無理なく続けられる整理収納の方法を学ぶ講座。安心して 快適に過ごせる住環境づくりを目指す。	伊藤 恭子
12	共同で行う 家計管理	健康と家計にやさしい省エ ネ講座	中央ライフ・前期長期講座 担当:奥村	安心かつ安定した家庭生活を送るために、物価高や気候変動に 負けない省エネや食費節約、SDGs、健康対策を学ぶ。	小林 由紀子
13		目指そう賢い消費者	中央ライフ・しこうのじかん ∞ 担当:桑山	老後の生活の支えとなる年金や退職金などの使い方を家族と共 に考え、特殊詐欺被害に遭ったりしないための啓発講座。	まちづくり推進課
14		人生を豊かにする！ 賢いお金との付き合い方	西ライフ・短期講座 担当:不明	計画的なお金の使い方、お金との付き合い方を学び、安定した家 庭運営や人生設計について学びます。	大野 智子
13	多様な生き方	LGBTQ 知識と理解を深 めよう	東ライフ・しこうのじかん∞ 鵜沼朝日 担当:西村	同性愛や両性愛といった性的マイノリティに関する偏見や差別、 職場での不適切な取扱い等をなくそう。	岐阜県人権啓発 センター
14		LGBTQ 知識と理解を深 めよう	東ライフ・しこうのじかん∞ 鵜沼羽場 担当:田口	同性愛や両性愛といった性的マイノリティに関する偏見や差別、 職場での不適切な取扱い等をなくそう。	岐阜県人権啓発 センター